

事業所名

社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会
筑穂支所 児童デイサービス

支援プログラム (参考様式)

作成日

2025 年

1 月

28 日

法人 (事業所) 理念		1. 事業所は、児童が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することが出来るように、児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものとする。 2. 通所支援事業の提供に当たっては、地域及び家庭との結び付きを重視し、児童の保護者の所在する市町村、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための障害者総合支援法に規定する障がい福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。 3. 前二項のほか、法及び「児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほか関係法令等を遵守し、通所支援事業を提供するものとする。						
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> 様々な障がいがあっても、身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供します。 障がいの特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事ができるように適切な支援を提供します。 障がいを持っていても、ひとりの子どもとして尊重され家族が心豊かな暮らしが続けられるよう、必要な時に必要な支援の提供ができる身近な療育の場を目指します。 						
営業時間		8 時	30 分	17 時	0 分	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 健康な心と身体を育て、健康で安全な生活を作り出すことを目標に、日々こどもの心身の状態をきめ細やかに確認します。平常とは異なった状態を速やかに見つけだし、ご両親と連絡を取り合う等必要な対応を心がけます。 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるようにご家庭と連携して支援していきます。 生活に必要な基本的技能の獲得に向けて、ひとりですることが増えるよう、こどもの状態に応じて適切な時期に適切な支援をしていきます。 障がいの特性に配慮し、写真や絵、タイマー等を使用しこどもが生活の中で分かりやすく動けるように構造化しています。 						
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図るため、集団活動にてプレイルーム（肋木・滑り台・ブランコ・はしご等）、お散歩、ホール遊び（三輪車・プーパークー・バランスボール）、水遊び、踊り等を行っています。 視覚、聴覚、触覚、臭覚、固有覚、前庭覚等の感覚を十分に活用できるように、ミュージックケア、リトミック、制作活動等を行っています。 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、イヤーマフの使用・別室対応等にて環境調整等の支援を行っています。 						
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の認知の特性を理解し、それを踏まえこだわりが強いこどもへの対応や偏食が強いこどもへの食育に対して支援を行っています。 物の機能や属性、形、色、首が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図るために、朝の会にて様々なカードを使用し認知を深め遊びの中で活用し、認知や行動の手がかりとして活用できるように支援しています。 						
	言語コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの種別や程度、興味関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、指差し、写真等を用いて意思のやりとりが行えるように、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身につけることができるように支援しています。 状況に応じたコミュニケーションが図れるように、相手が今どういう気持ち（楽しい・悲しい・怒っている等）でいるのかを把握できるように絵本等を使用し支援しています。 発達障がいのあるこどもなど、障がいの特性に応じた読み書きの能力の向上のため、午後から個別にて支援しています。 						
	人間関係社会性	<ul style="list-style-type: none"> こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、日中安心して過ごせる環境・先生、楽しく過ごせる活動を提供し人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行っています。 遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援するために音楽療法を提供しています。 周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊び、大人を介してルールを守って遊ぶ共同遊びができるように支援し社会性の発達を支援しています。 						
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> こどもの信頼感・愛着を育み、子育ての方法を支援するために母子通園を提供しています。 子育てに関する困りごとに対して外部の先生の療育相談を提供しています。 家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するため延長支援を提供しています。 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> 保育所や幼稚園への進級を希望する家庭に対して、相談員・保健師等と移行先の受け入れ体制づくりへの協力をしています。 保育所や幼稚園と並行利用している場合、こどもの状態や支援内容を共有し保育所や幼稚園利用の日数を少しずつ増やしていき、移行できるように支援していきます。 		
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> 市町村でこどもがうけている運動や言語教室に職員が見学し、統一した支援が行えるように支援しています。 担当者会議にて、相談員・家族・保健師・こどもが通っている保育所や幼稚園の先生等が集まって情報交換を行い、こどもにとって今必要な支援はなんなのかを共有し迅速に支援していきます。 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> 年に1回、職員全員人権研修・交通安全研修を受けています。 毎月、職員研修内にて感染症や食中毒、食事中の窒息予防等の研修を行っています。 新人研修として、県主催の障がい福祉サービス事業所等支援員研修を受講しています。 3年未満の職員研修として、市主催の飯塚圏域 障がい福祉従事者等スタートアップ基礎研修を受講しています。 対象者は、県主催の子どものバス送迎における安全管理徹底のための研修を受講しています。 		
主な行事等	音楽療法・療育相談・七夕・水遊び・夏祭り・ハロウィン・クリスマス会・餅つき・豆まき・火災訓練・地震避難訓練 等							